

第19回全国国立大学病院集中治療部協議会

期 日 : 平成16年1月30日(金)

場 所 : メルパルク岡山

岡山大学医学部・歯学部附属病院

I 目 次

I. 会議日程	1
II. 出席者名簿	2
III. 議 題	
(1) 各大学からの提出議題	
1) HCUの管理料加算について	3
2) MEセンターの設置と臨床工学技士の配置	4
3) 独法化後の本協議会開催の意義について	5
4) 独立行政法人化後の集中治療部の医師勤務体制について	6
5) 集中治療部への臨床工学技士の配置について	7
6) 集中治療部担当医勤務形態の交替勤務制への変更について	8
7) 高次治療室 (High Care Unit) における特定管理料設定の要望	9
8) 高次集中治療部に勤務する看護職員に対する調整額の支給について	10
9) MEセンターの設置と臨床工学士の有効活用	11
(2) 国立大学医学部附属病院長会議への上程議題	
1) MEセンターの設置と工学技士の配置について	12
2) HCUの管理料加算について	13
3) 独立行政法人化後の集中治療部の医師勤務体制について	14
(3) 全国国立大学病院集中治療部協議会の在り方について	
1) 独法化後の本協議会開催の意義について	15
2) 各ワーキンググループの報告について	16
(4) 次期当番大学選出について	17
(5) その他	17

I 会 議 日 程

1. 期 日 平成16年1月30日(金)
2. 会 場 メルパルク岡山
岡山市桑田町1-13
3. 日 程 受 付 13:00~
開 会 13:30~
当番大学病院長挨拶

議 題

- (1) 各大学からの提出議題
 - 1) HCUの管理料加算について(群馬大学)
 - 2) MEセンターの設置と臨床工学技士の配置(群馬大学)
 - 3) 独法化後の本協議会開催の意義について(群馬大学)
 - 4) 独立行政法人化後の集中治療部の医師勤務体制について(金沢大学)
 - 5) 集中治療部への臨床工学技士の配置について(信州大学)
 - 6) 集中治療部担当医勤務形態の交替勤務制への変更について(浜松医科大学)
 - 7) 高次治療室(High Care Unit)における特定管理料設定の要望(鳥取大学)
 - 8) 高次集中治療部に勤務する看護職員に対する調整額の支給について(鳥取大学)
 - 9) MEセンターの設置と臨床工学士の有効活用(徳島大学)
- (2) 国立大学医学部附属病院長会議への上程議題
 - 1) MEセンターの設置と工学技士の配置について
 - 2) HCUの管理料加算について
 - 3) 独立行政法人化後の集中治療部の医師勤務体制について
- (3) 全国国立大学病院集中治療部協議会の在り方について
 - 1) 独法化後の本協議会開催の意義について
 - 2) 各ワーキンググループの報告について
- (4) 次期当番大学選出について 宮崎大学 高崎
- (5) その他

閉 会 17:00

Ⅱ 出席者名簿

大学名	職名	氏名	大学名	職名	氏名
北海道大学	部長	丸藤 哲	大阪大学	部長	真下 節
旭川医科大学	副部长	藤本 一弘		副部长	藤野 裕士
弘前大学	副部长	坪 敏仁	神戸大学	部長	尾原 秀史
東北大学	副部长	星 邦彦		副部长	夜久 英明
秋田大学	救急部長	多治見 公高	鳥取大学	副部长	齋藤 憲輝
	看護師長	佐々木由美子	島根大学	部長	齋藤 洋司
山形大学	部長	久保田 功		副部长	野村 岳志
	副部长	工藤 雅哉	広島大学	部長	谷川 攻一
筑波大学	副部长	水谷 太郎	山口大学	部長	坂部 武史
群馬大学	部長	後藤 文夫	徳島大学	部長	西村 匡司
	副部长	國元 文生	香川大学	部長	前川 信博
千葉大学	助教授	織田 成人		副部长	田家 論
東京大学	助手	大林 俊彦	愛媛大学	部長	新井 達潤
東京医科歯科大学	部長	三高 千恵子		副部长	土手 健太郎
新潟大学	部長	遠藤 裕	高知大学	部長	真鍋 雅信
	副部长	風間 順一郎	九州大学	部長	財津 昭憲
富山医科薬科大学	部長	奥寺 敬		副部长	谷山 卓郎
	副部长	渋谷 伸子	佐賀大学	副部长	荒木 和邦
金沢大学	部長	稲葉 英夫	長崎大学	部長	矢野 捷介
	看護師長	吉野 晴美		副部长	楨田 徹次
福井大学	部長	福田 悟	熊本大学	部長	木下 順弘
	助手	安田 善一		看護師長	後藤 麗子
山梨大学	副部长	田中 行夫	大分大学	副部长	吉武 重徳
信州大学	部長	岡元 和文	宮崎大学	部長	高崎 眞弓
岐阜大学	部長	土肥 修司		副部长	濱川 俊朗
	副部长	赤松 繁	鹿児島大学	部長	上村 裕一
浜松医科大学	副部长	土井 松幸		副部长	垣花 泰之
名古屋大学	部長	武澤 純	琉球大学	部長	須加原 一博
	副部长	高橋 英夫		副部长	徳嶺 讓芳
三重大学	部長	丸山 一男	岡山大学	部長	森田 潔
滋賀医科大学	副部长	江口 豊		副部长	片山 浩
京都大学	副部长	瀬川 一			

松岡

Ⅲ 議 題

(1) 各大学からの提出議題

提出大学 群 馬 大 学

(議 題)

HCUの管理料加算について

(提案理由)

HCUは、大手術を受けた患者、ICU管理に準じた呼吸循環管理を要する患者など重症度の高い症例を収容治療し、その安全管理、高度医療の推進に必要な治療施設であることから、HCU管理加算料、看護師危険手当調整額等を含む保険制度の改訂を要望する。

(議 題)

MEセンターの設置と臨床工学技士の配置

(提案理由)

生命維持管理装置を駆使し重症患者の治療にあたるICU/HCUの運営に臨床工学技士の果たす役割は大きい。高度医療を推進する国立大学病院においてはMEセンターの設置と臨床工学技士の増員が必要である。

(議 題)

独法化後の本協議会開催の意義について

(提案理由)

国立大学法人化後における大学病院集中治療部協議会開催の目的、行動方針等について再検討が必要である。

(議 題)

独立行政法人化後の集中治療部の医師勤務体制について

(提案理由)

独立行政法人化後は、医師は労働時間に関する制約を受け、これまでの勤務体制の維持が困難になることが確実である。この問題についての各大学の対応状況を把握し、対策について協議する必要がある。

(議 題)

集中治療部への臨床工学技士の配置について

(提案理由)

集中治療部では、種々の生命維持装置が稼働しているにもかかわらず、臨床工学技士の配置がされていない。

生命維持装置の安全な運用と安全管理のために、臨床工学技士の配置が必要である。

併せて、将来的にはMEセンター（臨床工学部）の設置が必要である。

(議 題)

集中治療部担当医勤務形態の交替勤務制への変更について

(提案理由)

平成16年4月の独立行政法人化に際し、職員の勤務形態が労働基準法に従って労働基準監督署の審査を受けることとなる。浜松医科大学医学部附属病院職員の業務内容を検討したところ、集中治療部の夜間、休日の勤務は当直として許可される見込みはなく交替勤務制への移行が必要と判断した。

そこで現職の文部科学教官、医員と大学院生にて勤務を割り振る上での問題点を提示し、諸施設からのご助言、ご意見を頂戴したい。

(議 題)

高次治療室 (High Care Unit) における特定管理料設定の要望

(提案理由)

重篤な合併症を有する重症患者管理、あるいは2次、3次重症救急患者収容の目的で、多くの国立大学において高次治療室設置の動きが見られる。この動きは、医療レベルの向上、国民の高度な治療と看護の要求に沿ったものであり、高次治療室における医療行為は当然一般病棟に比べ、高度な医療内容であります。しかし集中治療室、救急医療、新生児医療においては、その内容から特定管理料が設定されているが、高次治療室でも、集中治療室と同じような医療内容であり、特定管理料の設定があるべきと考えます。国立大学病院集中治療部協議会での議題として取り上げていただきたいと考えます。

(議 題)

高次集中治療部に勤務する看護職員に対する調整額の支給について

(提案理由)

現在、集中治療病棟（集中的な監視および治療を要する患者を専ら収容する病棟）に勤務する医師、看護婦等に対して俸給の調整額の支給が全国的に認められております。平成9年度鳥取大学では全国で初めてのケースとして、集中治療部と高次治療病棟を合体する形で高次集中治療部の新設が認められました。しかし、高次治療病室に勤務する看護職員に対しては、未だ調整額の支給が認められない状況です。同じ高次集中治療部で働く職員でありながら、一部に調整額が支給され、一部には支給されないのは、不平等感から差別意識や労働意欲を欠く結果ともなり得ると考えます。

このような現状から、高次集中治療部に勤務する看護職員に対する調整額の支給を強く要望いたします。

(議 題)

ME センターの設置と臨床工学士の有効活用

(提案理由)

近年、集中治療部における血液浄化療法の頻度と重要性は更に増している。そして、血液浄化療法を効率的かつ安全に実施するためには、集中治療部医療チームに臨床工学士の複数配置がのぞましい。そこで今後、臨床工学士の増員を実現するよう努めたい。

病院の数少ない臨床工学士を有効活用するために、ME(医療工学)センターで臨床工学士を集中管理して、業務の相互補完体制を取るのも一案である。

各大学の臨床工学士の配置・運用状況を伺い、臨床工学士を有効活用するにはどうすべきか、また ME センターの設立について協議願いたい。

(2) 国立大学医学部附属病院長会議への上程議題

1) MEセンターの設置と工学技士の配置について

2) HCUの管理料加算について

3) 独立行政法人化後の集中治療部の医師勤務体制について

(3) 全国国立大学病院集中治療部協議会の在り方について

1) 独法化後の本協議会開催の意義について

2) 各ワーキンググループの報告について

(4) 次期当番大学選出について

(5) その他